

会計年度任用職員（保健師）募集案内

1 採用職種、採用予定人数、職務内容及び勤務地

採用職種	保健師
採用予定人数	①令和7年度採用：1人 ②令和8年4月1日採用：1人
職務内容	・がん検診等、各種検診結果の確認 ・保健師の専門知識を要する事務処理（パソコンによるデータ入力事務、書類作成等） ・電話、窓口応対（健康相談含む） ・各種検診会場での従事（市民対応含む） ・その他、成人健診に関わる業務
勤務地	柏市健康医療部健康増進課 (柏市柏下65-1 ウエルネス柏3階) 他

2 任期・勤務時間・社会保険等

(1) 任期

【①令和7年度採用】

本試験に合格後、採用決定日から令和8年3月31日まで

【②令和8年4月1日採用】

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（次年度予算が成立し当該事業が継続する場合、延長の可能性あり）

※1 任用（採用）開始日から1月（1月の勤務日が15日に満たない場合、15日に達する日まで）を条件付採用期間とし、勤務成績が良好ではない場合、当該期間内に免職となります。

※2 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに、新たな職が設置され、客観的な能力の実証を経て採用を決定するため、翌年度の採用を約束するものではありません。

(2) 勤務時間

ア 勤務時間 1日当たり7時間00分（時間外勤務：無）

（午前9時から午後5時まで、休憩時間：60分）

イ 勤務日 月曜日から金曜日まで

ウ 休日 日曜日・土曜日・祝日・年末年始

(3) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用 有

イ 雇用保険の適用 有

ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価

【①令和7年度採用】

保健師1, 830円

【②令和8年4月1日採用】

保健師1, 850円

期末・勤勉手当を含む時給単価：2, 315円〔令和8年度〕

※要件に該当する場合、通勤費のほか、時間外勤務、休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 期末手当

任期が1会計年度内に6か月以上ある会計年度任用職員に、6月と12月の年2回、各1.2625月分（令和8年4月に新規採用された場合の6月分は、0.37875月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

(3) 勤勉手当

任期が1会計年度内に6か月以上あり、週勤務時間が15時間30分以上ある会計年度任用職員に、6月と12月の年2回、各1.0625月分（令和8年4月に新規採用された場合の6月分は、0.31875月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する勤勉手当を支給

(4) 休暇

年次有給休暇（採用日から6月間に8割以上出勤した場合、10日）及び特別休暇（夏季休暇、忌引等）を付与する。

(5) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務、職務専念義務等）が適用される。

4 受験（応募）資格

- (1) 保健師助産師看護師法に基づく保健師の免許を受けていること
(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了方

※年齢要件は、定めないものとする。

5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試験日	随時	詳細は、受験申込者に別途通知する。
試験場所	健康増進課（ウェルネス柏3階）	

試験内容	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。
------	------	--------------------------------

6 申込（応募）方法及び受付締切

(1) 申込方法

下記の申込フォームから応募

<https://logoform.jp/form/Mx28/1168967>

(2) 申込受付締切

【①令和7年度採用】

令和8年2月27日（金）まで

【②令和8年4月1日採用】

令和8年2月17日（火）まで



7 合格の決定及び採用

(1) 合格の通知

【①令和7年度採用】

試験終了後、14日以内に決定し、選考受験者へ通知する。

【②令和8年4月1日採用】

試験終了後、令和8年2月下旬に決定し、選考受験者へ通知する。

(2) 採用（合格）の取消し

4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。

(3) 柏市議会の議決の特例

会計年度任用職員の採用は、柏市議会において新年度予算が可決されたときに効力を生じるものとする。